

編集後記

近頃厚生省の案として国立癌中央病院の構想が報道せられている。その予算は13億が要求せられるという。文部省科学研究費の中に「癌総合研究」の予算として34年度は2,500万円が計上せられており、これを35年度に3,000万円に増額出来るかどうか問題である事と比較すると、厚生省案の予算が大きいのに驚くのであるが、然し癌の研究と云う極めて重大な事であるから、予算は大きい程よいと思う。むしろ文部省の予算が小さすぎるのである。ところが厚生省案を単純に喜んでいてはゆかぬ点がある。それに就て考えてみよう。既に文部省が扱っている癌研究があり、また日本対癌協会、その他種々の癌研究機関があるのであるが、それらと今度の厚生省案との間には何らかの関係があるのか或は全くないのか。どうも充分な話し合いは行われていないようである。一つの問題に就いて国家予算が別々に出されようとし、その間に連絡がないというのはどうした事か。癌の治療は基礎的研究と臨床的研究の両者によつて進められてゆくのであり、わが国の現実に於ては文部省と厚生省もさることながら、医学者と臨床医師が一体となつて研究を進めてゆかねばならぬのである。従来は文部省と学者と臨床家とが、あまり強力とは云えないが、兎に角比較的渾然として進んで来た。そこへ厚生省案が何の連絡もなしに突然に現われて来た。これによつて癌の治療が進むならばよいが、もつと適当な現われ方はないものであろうか。その点に就いては既に東大教授、日本対癌協会常務理事の吉田富三博士が新聞紙上に於て憂慮してられる。同氏でさえも厚生省案に就ては全く相談を受けてもらえない様子である。

思うにこれは官庁のセクショナリズム、勢力範囲の拡張主義ではなからうか。官僚が医学者や医師をその勢力下に置いて支配、駆使しようとするのであれば、それがいかに官僚の思ひ上がりであり、また国を誤まるものであるかは明らかである。この事は今度の癌中央病院に限らず、医療制度一般、社会保険問題、医師養成制度などに就いても痛感せられるところである。大体に厚生省の病院には国立という名称を付けているが、本来ならば厚生省に限らず国で立っている病院は全て国立である。厚生省で立っている病院ならば省立と云うべきである。こんなところにも何だか変な臭いがする(昭和35年4月)

購読要項

1. 発行は毎月(年12回)とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金1,000円を前納する。1冊料金100円、払込みは振替口座番号京都4772番泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名(フリガナ)、住所(雑誌郵送先)、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い、片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。
例。中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. J. Urol., 45：527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を附け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く。
6. 掲載料は4頁毎頁500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈、それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は初校のみ著者校正とし、再校以降は編集者が行う。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部。